



NEWS RELEASE

2016年5月19日

ミャンマー民間保険会社との業務協力覚書締結について

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（グループCEO取締役社長：櫻田 謙悟）傘下の損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、ミャンマーの民間保険会社であるAYA Myanmar Insurance Co., Ltd.（以下「AMI保険」）と業務協力覚書を締結しました。ミャンマーの民間保険会社が外国保険会社と業務協力覚書を締結したのは今回が初めてとなります。

ミャンマーでは長らく保険事業が国有化されていましたが、2012年に保険市場が国内資本の企業に限定して民間に開放され、現在までに11の民間保険会社が営業を開始しています。

AMI保険はそれらの企業のひとつとして保険販売を行っており、同一グループ内に大手民間商業銀行（民間銀行中預金量第2位）を保有していることから、自動車ローンや住宅ローンに付随する保険販売に強みを持っています。

損保ジャパン日本興亜は、2015年5月25日付けでミャンマーのティラワ経済特区における損害保険の引受（元受）に関する営業認可を取得し、営業活動を展開しています。今回の覚書締結を機に、損保ジャパン日本興亜は、現地保険販売に関するノウハウを吸収するとともに、AMI保険との人材交流や研修・セミナーの開催などを通じて、損保ジャパン日本興亜の持つ保険引受や損害査定ノウハウなどの共有を図り、ミャンマー損害保険市場の発展に貢献していきます。

【業務協力覚書の締結先の概要】

名称	AYA Myanmar Insurance Co., Ltd.
本社所在地	23 Kan Yeik Thar Road, Mingalar Taung Nyunt Township, Yangon, Myanmar
資本金	46 Billion Kyat (約 42.8億円)
設立年月日	2012年11月29日 (免許取得は2013年6月14日)
従業員数	170名 (2016年4月現在)
取扱種目	自動車保険、火災保険、各種生命保険など

以上